

平成17年度 公共用水域水質測定結果の概況

平成18年12月
環境省水・大気環境局 水環境課

1. 平成17年度公共用水域水質測定結果の要点

- 健康項目の環境基準達成率については、16年度とほぼ同水準。
- 生活環境項目のうち、BOD、COD¹については、
 - ・河川では達成率が低下
 - ・湖沼、海域では上昇
 - ・全体では低下河川の達成率の低下は、17年度の湯水による影響が考えられる。
- 生活環境項目のうち、「全窒素及び全燐」については、湖沼、海域ともに達成率が上昇。
- 指定湖沼²については、
 - ・CODについて環境基準を達成した湖沼はない。
 - ・全窒素及び全燐については、1湖沼(野尻湖)で環境基準を達成。
- 閉鎖性海域³では、COD、全窒素及び全燐ともに、達成率が上昇。

主要項目の環境基準達成率

(単位:%)

項目	平成17年度	平成16年度	ポイント差	
健康項目	99.1	99.3	0.2	
BOD・COD	全体	83.4	85.2	1.8
	河川	87.2	89.8	2.6
	湖沼	53.4	50.9	2.5
	海域	76.0	75.5	0.5
全窒素及び全燐	湖沼	46.6	43.9	2.7
	海域	82.2	78.3	3.9
指定湖沼				
COD	0.0	0.0	-	
全窒素及び全燐	7.7	0.0	7.7	
閉鎖性海域				
COD	70.6	65.5	5.1	
全窒素及び全燐	91.8	79.5	12.3	

1 BOD、COD:有機汚濁の代表的な指標である。BOD(生物化学的酸素要求量)は河川に、COD(化学的酸素要求量)は湖沼・海域に適用される。

2 指定湖沼:湖沼水質特別措置法に規定される釜房ダム貯水池、霞ヶ浦、印旛沼、手賀沼、諏訪湖、野尻湖、琵琶湖、中海、宍道湖、児島湖の計10湖沼。

3 閉鎖性海域:水質汚濁防止法第4条の2に規定される指定水域。具体的には、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海。

2. 健康項目の環境基準の達成状況

- 17年度における健康項目26項目に係る環境基準達成率は、99.1% (16年度:99.3%)となっており、ほとんどの地点で環境基準を達成。
- 環境基準を超過した地点は河川で最も多く、海域では、超過した地点はない。
- 環境基準未達成地点における未達成原因の過半は、自然由来によるもの。

調査対象地点数	環境基準値を超える地点数	環境基準達成率 (%)
5,600	49	99.1



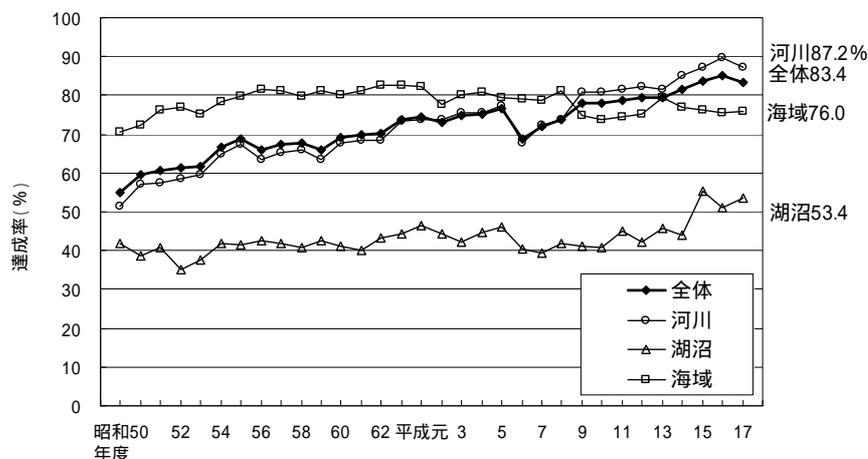
項目	河川	湖沼	海域	計	
				計	うち自然由来
鉛	8	1	0	9	3
砒素	21	2	0	23	15
ジクロロメタン	1	0	0	1	0
1,2-ジクロロエタン	2	0	0	2	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3	0	0	3	0
ふっ素	14	0	-	14	10
合計	46	3	0	49	28

同一地点において複数項目の環境基準を超えた場合には超過地点数を1として集計

3. 生活環境項目の環境基準の達成状況

- BOD、CODの環境基準達成率を長期的にみると、全体では、上昇する傾向。
- 河川では渇水年には低下も見られるが、総体としては上昇する傾向。
- 一方、海域、湖沼では停滞する傾向にあり、特に湖沼等の閉鎖性水域においては、達成率そのものが依然として低い状況。

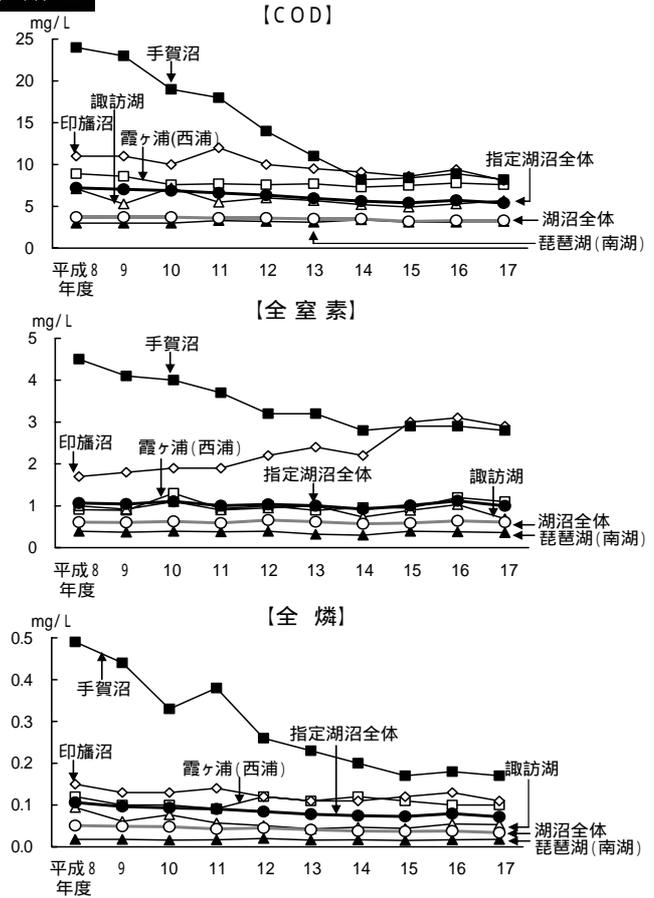
環境基準 (BOD、COD) 達成状況の推移



4. 指定湖沼における水質の状況

主な指定湖沼における水質の推移

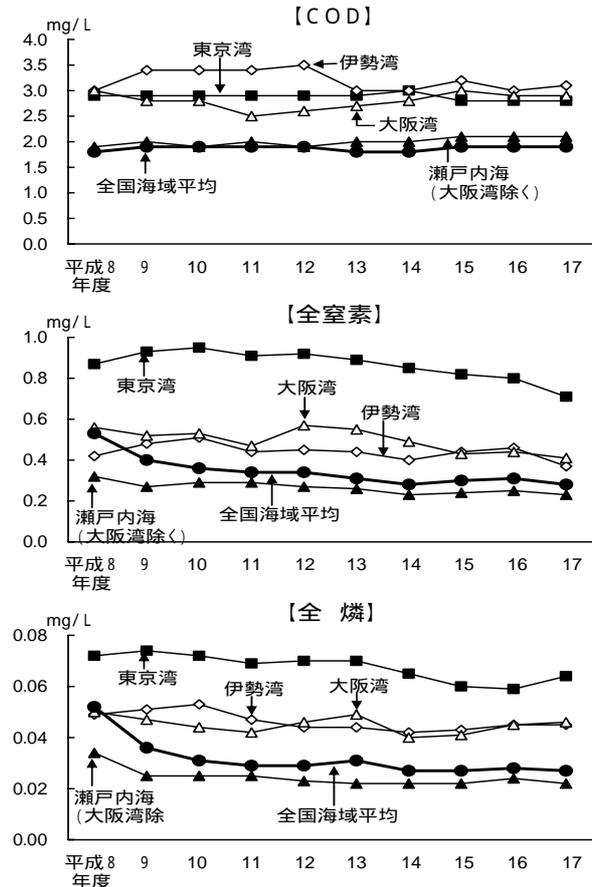
- 指定湖沼においては、湖沼全体に比べ、COD、全窒素及び全燐の濃度が高い。また、水質改善は、指定湖沼全体としては停滞。
(注)水利用の目的に応じて、目標とする水質の基準が湖沼ごとに決められている。
- 指定湖沼を個別にみると、この10年間に水質が大幅に改善した湖沼(手賀沼(千葉県))や湖沼全体よりも良好な水質を維持している指定湖沼(琵琶湖等)もみられる。
- 指定湖沼における一層の水質改善を図るために、
 - 流出水対策地区の新設
 - 負荷量規制の既設事業場への適用
 - 湖辺環境保護地区の新設
 等を内容とする改正湖沼水質保全特別措置法が18年4月に施行。



5. 閉鎖性海域における水質の状況

閉鎖性海域における水質の推移

- 東京湾、伊勢湾及び大阪湾においては、COD、全窒素及び全燐の水質の濃度が高く、水質改善が不十分な状況。
- 他方、大阪湾を除く瀬戸内海においては、全窒素及び全燐の濃度レベルは低く、CODについても、他の閉鎖性海域に比べ低い水準。
- これらの海域においては、引き続き水質総量規制を実施することとされており、第6次水質総量規制の実施に向けた総量削減基本方針が本年11月に策定されたところ。



6. BOD濃度又はCOD濃度のベスト/ワースト5

ベスト5

(1) 河川 (BOD、mg/L)

順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	しらおいがわ 白老川下流	北海道	0.5
"	きたみほるべつがわ 北見幌別川(3)	北海道	0.5
"	とくしべつがわ 徳志別川下流(2)	北海道	0.5
"	つつみがわ 堤川下流	青森県	0.5
"	あらかわ ひのくらはし 荒川(日ノ倉橋より下流)	福島県	0.5
"	ばんじょうがわ 番匠川上流	大分県	0.5

(2) 湖沼 (COD、mg/L)

順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	しこつこ 支笏湖	北海道	0.7
"	くつたらこ 倶多楽湖	北海道	0.7
"	いなわしるこ 猪苗代湖	福島県	0.7
"	さかもと 坂本ダム湖	奈良県	0.7
5	あさひかわ 旭川ダム	秋田県	1.0

ワースト5

(1) 河川 (BOD、mg/L)

順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	むくえがわ 報得川	沖縄県	1.5
2	はるきがわ 春木川	千葉県	1.4
3	たいもんがわ 大門川	和歌山県	1.3
4	みでがわ 見出川	大阪府	1.2
5	つるうだがわ 鶴生田川	群馬県	1.0
"	こくぶがわ 国分川	千葉県	1.0
"	みなべがわ(ふるがわ) 南部川(古川)	和歌山県	1.0

(2) 湖沼 (COD、mg/L)

順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	きなるこ 佐鳴湖	静岡県	1.1
2	いずぬま 伊豆沼	宮城県	1.0
3	ながぬま 長沼	宮城県	9.0
4	あぶらがふち 油ヶ淵	愛知県	8.6
5	はるとりこ 春採湖	北海道	8.4

7. 地域における水質向上のための取組

- 過去10年の間に大幅に水質が改善した水域も多数みられる。
- このような水域の多くでは、関係市町村や流域住民等による主体的かつ持続的な取り組みを実施。

水質向上のための取組(事例)

水域名	取組内容 【COD、BOD濃度(mg/L)(平成5～7年度 15～17年度)】
こしがわ 近木川下流(大阪府)	大阪府において流域下水道の整備を推進するとともに、流域の市において公共下水道や「合併処理浄化槽設置整備事業」を推進。また、平成6年度より毎年、「近木川市民フォーラム」を開催し、住民の意識啓発を推進。さらに近年では、近木川をフィールドに様々な環境学習・教育を実施。【BOD:24.3 7.6mg/L】
じんざいに 神西湖(島根県)	平成5年度に地元市町及び島根県が神西湖水質管理計画を策定。計画に基づき、下水道、農業集落排水の整備、湖辺の親水施設の整備等を進めるとともに、行政と地域住民からなる「神西湖水質浄化を進める連絡会」を中心に水環境の保全に向けた普及啓発活動を推進。【COD:7.8 5.5mg/L】
こじまこ 児島湖(岡山県)	児島湾を締め切って誕生した淡水湖で指定湖沼の一つ。湖沼水質保全計画に基づき、総合的かつ計画的な水質浄化対策を推進。具体的には、下水道、合併処理浄化槽の整備、家畜糞尿処理施設の整備、ヨシ原等水生植物の適正管理、子ども達を対象とした環境学習活動の推進等を実施。【COD:9.9 7.8mg/L】